

工事名: 南部幹線防護管布設(第1工区) 工事

質問	回答
<p>1.立坑工 覆工板について 流杉SICの発進立坑のみ覆工板がありますが、中心に受けのH鋼があり、すべて撤去しなければ、推進工事が施工できない規格・配置になっています。推進工事中は開けたままで良いのでしょうか。また、毎日の開閉作業が必要な場合は、別の覆工規格に変更できますでしょうか。</p>	<p>発進立坑の覆工板については、到達立坑築造時における車両の通行を考慮し計上しておりますが、推進工事中は覆工板及び受桁を全て撤去した状態での施工を想定しております。 なお、現場状況に変化が生じ、毎日の開閉作業が必要となり覆工板規格を変更する必要が生じた場合は受注者と協議します。</p>
<p>2.施工ヤード等について 推進工事において定置プラント設置・ラフタレクレーン配置(旋回における境界・架空線との離隔)・大型車両(トレーラー)等の搬入搬出経路が設計図書からは読み取れません。施工箇所は非常に狭く架空線もあることから、実施工可能な配置図や使用できるヤードの場所・範囲をご提示していただけますでしょうか。</p>	<p>施工ヤードの場所・範囲を表示した図面を追加しました。 訂正後の特記仕様書は、電子入札システムに掲示(ZIPファイル名の最後がnewになっています。)してありますので、再度ダウンロードして確認してください。</p>
<p>3.既設埋設管について 薬液注入にあたり、既設埋設管破損防止のため試掘確認を行い安全な離隔を確保した位置にストレーナー等挿入ガイド管を設置する必要があると思います。その際の試掘・舗装復旧・ガイド管等の施工費は変更の対象となりますでしょうか。</p>	<p>受注者が施工計画を立案し、既設埋設管破損防止のために、試掘やストレーナー等挿入ガイド管を設置する必要がある場合は受注者と協議します。</p>
<p>4.薬液注入について 地盤改良工において、地下水位は施工深度より深く坑口部しか薬注は設計されていませんが、掘削地盤には巨石が多く撤去時における地山の緩みにより土砂崩壊が起こりやすい地盤です。安全に施工するため、底部・周辺部等には追加注入が必要になると考えますが変更できますでしょうか。</p>	<p>地下水位が施工深度より深いことから底部・周辺部等の薬液注入は不要であると想定しておりますが、掘削範囲内に巨石が発見されるなど現場状況に変化が生じた場合は受注者と協議します。</p>
<p>5.官有地の使用について 流杉公園を一部使用できるとありますが、樹木の伐採等は可能なのでしょうか。</p>	<p>プラントや資機材の設置スペースを確保するために流杉公園の一部を使用することで協議を進めておりますが、樹木の伐採は必要ないと判断しているため伐採に関する協議は行っておらず、許可は得ておりません。</p>

<p>6.工事要件明示書について 工事条件明示書4①には令和3年11月5日までに県道流杉双代線の立抗埋戻しを完了することと明示しており、明示事項には機関・自治体名が道路管理者となっております。詳細な工程は南部幹線配水管布設替工事(水道)、本工事下請業者、他関係者と協議の上、検討する必要があります。11月5日まで間に合わない可能性があります。その場合は完了日を延長することが可能でしょうか。また、延長出来ない場合は、道路管理者とどのような対応を事前協議されていますでしょうか。</p>	<p>準備工を含めた工事日数の算定において、11月5日までに立坑埋め戻しを終えることが可能と判断しているため、道路管理者との事前協議では完了しない場合の対応について協議を行っておりません。現場状況に変化が生じ、県道部の完了日を延長する必要がある場合は道路管理者と協議します。</p>
--	---